

むつ市キャッシュレス決済導入事業仕様書

1 事業名

むつ市キャッシュレス決済導入事業

2 目的

証明書の発行窓口における証明書発行手数料等の納付にキャッシュレス決済を導入し、決済手段の多様化による利用者の利便性を向上させるとともに、行政サービスのデジタル化を進め、窓口における待ち時間の短縮及び公金収納業務の効率化を図ることを目的とする。

3 事業内容

- (1) キャッシュレス決済対応のPOSレジアプリ、決済端末等の必要機器一式を調達し、各導入窓口に設置の上、運用に必要な設定、登録等を行うこと。
- (2) キャッシュレス決済に係る指定納付受託業務を行うこと。

4 事業期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

なお、本業務は、予算議決前の準備行為として実施するものであり、議会において予算の減額、否決があったとき、財源となるデジタル田園都市国家構想交付金の申請が不採択となったときは、本プロポーザルにおいて実施の効力を失う場合があります。

5 導入スケジュール

スケジュール	内 容
令和6年3月下旬	プロポーザル審査終了
令和6年4月中旬	契約締結
令和6年4月中旬から7月下旬まで	機器調達、設置、研修等
令和6年8月	運用開始

6 導入場所及び導入予定台数

課の名称	所在地(住所)	導入予定台数
市民課	本庁舎（むつ市中央一丁目8番1号）	1
税務課	本庁舎（むつ市中央一丁目8番1号）	1
大畑庁舎管理課	大畑庁舎（むつ市大畑町伊勢堂1番地1）	1
川内庁舎管理課	川内庁舎（むつ市川内町川内477番地）	1
脇野沢庁舎総合課	脇野沢庁舎（むつ市脇野沢渡向107番地1）	1

7 キャッシュレス決済端末等の導入について

次の機器等を調達し、各導入窓口に設置の上、運用に必要な設定、登録等を行うこと。

No	機器等	概要
1	キャッシュレス決済端末	<ul style="list-style-type: none"> ● 1台の端末で、8(2)に示す全ての決済手段に対応しており利用明細の発行が可能であること。また、PIN入力及び電子サインに対応しており、QRコード読み取り用のカメラが搭載されていること。 ● 通信回線は、原則として、市が庁舎に導入するインターネット回線(有線LAN)を利用すること。 ● 利用者に対し、手数料等の金額等を表示することができる機能を有すること。 ● 画面が見やすく、操作が簡単で、かつ、分かりやすいこと。
2	POSレジ用タッチパネル対応端末	<ul style="list-style-type: none"> ● 画面サイズは、おおむね15インチ以下であること。 ● タブレット端末の場合は、1台につき充電器及びタブレットスタンド1個を付属すること。 ・ キャッシュレス決済端末との連携が可能であること。

3	POSレジアプリ	<ul style="list-style-type: none"> ● POS レジ用タッチパネル対応端末に適合し、動作保証されていること。 ● キャッシュレス決済端末と連動し、金額の2度打ちが不要であること。 ● 集計データは、国内データセンターのクラウドサーバーに保管されること。 ● 通信障害、システム障害等によるオフライン時にもレジ処理を可能な仕組みとすること。この場合の会計データは、レジ端末内に一時保管し、障害復旧後にサーバーにデータ送信が行えること。 ● 手数料等の種類は、部門別の区分設定を行うことができるなど、会計時の操作を効率よく行うことができる機能を有すること。また、手数料等の追加等の設定が容易にできること。 ● 集計データは、区分別に集計することが可能であって、CSV形式などのデータで随時にダウンロードすることが可能であること。集計に当たっては、決済日時、決済窓口、手数料名、単価、数量、金額、支払種別、決済ブランド、件数、合計金額等が抽出できることが望ましい(抽出可能な項目は、企画提案書により提案すること。)また、将来的に、地域通貨等、支払科目を任意で設定した名称で集計可能であり、一括でCSV出力できるものが望ましい。 ● 集計データは、長期保管されること(少なくとも翌年度4月1日から起算して2年間保管できること。) ● 決済誤り等の発生時に返金処理が容易に行えること。 ● 本業務の契約後に市が提供する証明等の名称、金額等の情報について、事業者が納品時までに事前登録すること。また、納品後は、職員が自ら変更が可能であること。 ● 画面が見やすく、操作が簡単で、かつ、分かりやすいこと。
---	----------	--

4	機器設置用部品及び付属品一式	<p>レシートプリンタ</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 会計完了後、別途用意するレシートプリンタから手数料等の種類、合計金額及び決済手段のわかる明細（以下「レシート」という。）の発行ができること。なお、レシートには、設置箇所の名称、手数料等の名称を任意の文字等に変更が可能であること。また、レシート出力枚数を柔軟に変更できること。さらに、市民課設置分1台については、決済日・手数料等の名称・金額・数量・支払ブランド・会計担当者等が申請書に印字可能なものが望ましい。 ● レシート（58mm または 80mm）が発行可能なものとし、導入及び設置を行うこと。 <p>自動釣り銭機</p> <ul style="list-style-type: none"> ● POS レジと連動する自動釣り銭機を用意すること。また、市民課設置分1台については監視カメラ機能など現金に関するトラブル発生時に対応できるものが望ましい。 <p>スキャナ</p> <ul style="list-style-type: none"> ● POS レジに Bluetooth 接続で連動できるスキャナを選定すること。 <p>ルーター</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 当市が調達する光回線終端装置に接続し、本業務で導入及び設置を行う機器と接続し、安定に稼働するよう設定を行うこと。
5	導入、研修及び運用サポート	<ul style="list-style-type: none"> ● 5に記載した導入スケジュールに従って円滑に作業を完了させるため、事前に調整を行い、導入作業を進めること。 ● No.1 から No.4 までの機器等の設置及び初期設定等を実施し、動作確認等を十分に行った上で、当市へ引き渡すこと。 ● 運用開始前に、職員に対し機器操作等に係る研修を行うこと。 ● No.1 から No.4 までの機器等の操作手順等に係るマニュアルを提供すること。なお、マニュアルは、職員が容易に理解できるよう、平易なものとする。 ● 機器のトラブルや操作方法等について、メール又は電話等によるサポートを365日行うほか、緊急時には、現地への駆けつけによるサポートを行うこと。 ● 導入後、POS レジに関しては法令対応含めて機能アップデートを年に2回以上無償で実施すること。
6	セキュリティ対策	<ul style="list-style-type: none"> ● クレジットカード業界のセキュリティ基準 (PCI DSS) の現行基準に準拠しているクレジットカード情報非保持型の機種であること。 ● 認証時等におけるカード情報や暗証番号の通信は、暗号化される仕組みとすること。

8 指定納付受託業務について

事業者は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者となり、キャッシュレス決済による支払いを行った者に代わって当該歳入等を納付する事務(以下「納付事務」という。)を行うこと。

- (1) 納付事務の対象となる証明等の名称、金額及び令和4年度実績は、別表のとおりとする。
- (2) 導入する決済サービスは、次のとおりとする。その他の対応可能なブランドは、提案によるものとする。

決済サービス	概要
クレジットカード	VISA、Mastercard及びJCBのうち2種類以上に対応可能であること。
電子マネー	各種交通系IC、nanaco、WAON及び楽天Edyに対応可能であること。
コード決済	PayPay、auPAY、d払い及び楽天Payに対応可能であること。

- (3) 納付事務に係る収入金は、原則として、毎月末日を締め日として集計し、翌月末日までに、本市指定の口座に振り込むこと。なお、当該振込に係る手数料は、指定納付受託者の負担とすること。
- (4) 納付事務に係る決済手数料の料率は、提案によるものとし、決済サービスごとに明示すること。
- (5) 決済手数料の額に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てること。
- (6) 決済手数料は、原則、指定納付受託者からの請求により、各月ごとに一括で支払う方法が望ましいが、納付事務に係る収入金の額から決済手数料を差し引いた金額を本市指定の口座に振り込む等、他の方法による提案も可とする。

9 その他

- (1) 本業務で調達する機器は、新品とすること。
- (2) 導入する窓口において、利用者にキャッシュレス決済が可能であることを案内するため、取扱いのアクセブタンスマークを事業者の負担により掲示すること。
- (3) 利用者が選択可能な支払い方法は、1回払いのみとする。
- (4) 本仕様に定めのない事項及び疑義の生じた事項については、本市と事業者で協議の上、決定するものとする。

- (5) 本事業を受注し、業務の一部を下請けに付する場合には、むつ市内に本店又は営業所等を有する者を優先的に選定するよう努めること。

別表

証明等の名称	金額	令和4年度実績	
		件数	総額
戸籍謄本	450	7,052	3,173,400
戸籍抄本	450	1,623	730,350
戸籍一部	450	0	0
戸籍無料	0	1	0
戸籍記載事項証明書	350	0	0
届書記載事項証明書	350	3	1,050
除籍謄本	750	5,624	4,218,000
除籍抄本	750	53	39,750
除籍全部事項証明書	750	1,096	822,000
除籍個人事項証明書	750	28	21,000
除籍一部	750	0	0
除籍記載事項証明書	450	0	0
受理証明書（普通紙）	350	53	18,550
受理証明書（上質紙）	1,400	17	23,800
戸籍附票の写し	350	1,827	639,450
住民票の写し（全部）	350	13,408	4,692,800
住民票の写し（一部）	350	10,418	3,646,300
住民票記載事項証明書	350	586	205,100
公的年金現況届	350	41	14,350
住民票閲覧	350	286	100,100
印鑑登録証	350	1,778	622,300
印鑑登録証明書	350	12,192	4,267,200
出稼手帳	350	7	2,450
火埋葬許可済証明書	350	0	0
自動車臨時運行許可書	750	500	375,000
住居表示証明	350	2	700
住居表示無料	0	15	0
船員手帳（交付）	1,950	45	87,750
船員手帳（訂正）	430	0	0
個人番号カード	800	151	120,800
電子証明書	200	146	29,200
身分証明書	350	1,460	511,000
その他の証明書	350	75	26,250
その他の証明書（無料）	0	6	0
合計		88,771	24,238,650

証明等の名称	金額	令和4年度実績	
		件数	総額
所得証明書	350	1,835	642,250
課税証明書	350	329	115,150
所得課税証明書（個人・世帯）	350	3,892	1,362,200
非課税証明書	350	273	95,550
営業証明書	350	85	29,750
固定資産評価証明書	350	1,199	419,650
公課金証明書	350	259	90,650
住宅用家屋証明書	1,450	171	247,950
所有者証明書	350	20	7,000
名寄兼課税台帳・公図写し	250	251	62,750
無資産証明書	350	50	17,500
各種証明願	350	75	26,250
納税証明書	350	418	146,300
指名競争入札参加資格用	350	285	99,750
軽自動車税納税証明書（有料）	350	14	4,900
その他（税に関する証明書）	350	23	8,050
合計		9,179	3,375,650